

成年後見制度研修

・・・関係機関職員向け・・・

1. 目的

認知症高齢者の増加や障害者の地域生活移行の進展に伴い、成年後見制度の必要性はより一層高まり、需要は増大すると予想されます。しかしながら、制度の内容がイメージできないことや、手続きが煩雑であることから、利用が進まないことが課題となっています。そこで、成年後見制度に関する基礎的知識を学び、制度活用の有効性を知っていただくために、本研修を開催します。

2. 主催 社会福祉法人川崎市社会福祉協議会・川崎市

3. 日時 令和2年11月6日（金） 9時50分～16時00分
※新型コロナウイルス感染症対策のため、開催中止または日程変更を行う場合があります。その場合は申込者へ直接ご連絡します。

4. 会場 川崎市総合福祉センター（エポックなかはら） 7階大会議室
（中原区上小田中 6-22-5）

5. 対象 地域包括支援センター、障害者相談支援センター、施設、事業所、行政、社協等で、成年後見制度に関わる業務を担当する職員

6. 定員 ①100名 ②80名
※新型コロナウイルス感染症対策のため、定員を変更する場合があります。
※応募者多数の場合はより多くの関係機関にご参加いただくため、各機関の参加者数を制限させていただく場合があります。
その上で定員を上回る場合は、抽選となります。

7. 研修内容 午前（①）は、成年後見制度の基礎的な内容を扱います。
午後（②）は、申立書についての説明後、実際に申立書の作成も行います。
午前のみ、午後のみ参加も大歓迎です！

時 間	内 容	講 師
9:50～10:00	開会・オリエンテーション	
10:00～12:00	①「成年後見制度の概要」	神奈川県弁護士会 川崎支部 川崎ひかり法律事務所 弁護士 池田 博毅 氏
12:00～13:00	昼休憩	
13:00～16:00	②「申立書の書き方」	司法書士福島事務所 司法書士 福島 衛 氏
16:00	閉会	

8. 受講料 無料

9. 申込方法 裏面の申込用紙に必要事項をご記入の上、10月30日（金）までに
FAXまたは郵送にてお申込みください。

10. 申込み・問合わせ先

社会福祉法人川崎市社会福祉協議会 川崎市あんしんセンター 運営課
 〒211-0053 川崎市中原区上小田中 6-22-5 川崎市総合福祉センター
 TEL 044-739-8727 FAX 044-739-8738

11. 注意事項 新型コロナウイルス感染症対策のため、当日はマスク着用、手洗い、手指消毒にご協力をお願いいたします。なお、当日は受付で検温を実施します。37.5度以上の発熱、風邪症状等がある場合は、参加をお断りする場合がございます。

FAX 番号 044-739-8738 申込締切り 10/30 (金)

●●● 成年後見制度研修 受講申込書 ●●●

所属機関	機関名	
	連絡先 (電話)	(FAX)
記入者氏名		
参加者氏名 <small>※参加希望者が複数となる場合は、研修参加の優先順位が高い順に氏名をご記入ください。</small>	(ふりがな) 1.	<input type="checkbox"/> 午前 (①) <input type="checkbox"/> 午後 (②)
	(ふりがな) 2.	<input type="checkbox"/> 午前 (①) <input type="checkbox"/> 午後 (②)
	(ふりがな) 3.	<input type="checkbox"/> 午前 (①) <input type="checkbox"/> 午後 (②)
	(ふりがな) 4.	<input type="checkbox"/> 午前 (①) <input type="checkbox"/> 午後 (②)
アンケート	成年後見制度について、特に知りたいことがあればご記入ください。	

※受講をお断りする場合のみ、11月4日までに当センターよりご連絡いたします。
 (連絡が無ければ、受講できますので、当日会場にお越しください。)

会場案内

JR南武線「武蔵中原駅」下車 徒歩1分
 川崎市総合福祉センター (エポックなかはら)
 7階 大会議室

